

三学年だより

令和3年 7月2日（金）

第4号

あなたの「人権感覚」は

1学期の期末考査が終わりました。結果はどうでしたか？

いよいよ夏休みが目前です。今後は、各自が進路の応募先を確定すること、必要な書類を準備すること、試験対策に本格的に取り組むことなど、着々と、卒業後の自分の姿を「現実的に」イメージしながら費やす時間が増えます。悩んだり、少し苦しくなったりした時には、家族はもちろん友人や先生方など、周囲の人に相談しながら課題を乗り越えていきましょう。自分自身のために、時間をフルに使いましょ。努力することで道は拓けると信じて。

さて、6月24日（木）7限に、3学年の人権教育、同和教育講演会が行われました。今回は、ハローワークの方から就職時における公正な採用選考についてお話を伺いました。一見何気ないような質問の中に、差別意識が潜んでおり、そのことによって純粋な職業への適性や能力や意欲が評価されず、仕事に就くことの機会が奪われるとしたら、と想像しただけで、怒りと恐怖を感じました。差別を見逃さず声を上げることは勇気がいるけれども、大切なことだということがわかりました。

人権問題ということでは、6月1日付新潟日報の「論考2021」に、こんな記事が出ていました。

先天性骨形成不全症の障がいがあり、電動車いすを使って生活しているコラムニストの伊是名夏子さんが、旅行で無人駅に向かおうとした。ところが出発駅で駅員から、無人駅でエレベーターもない駅への案内はできないと、事実上の乗車拒否にあった。交渉の結果、最終的には近隣駅から応援の駅員が駆け付け、「今回は特別」として階段移動を手伝ってくれた。この出来事の詳細を伊是名さんは、公共交通機関が車いすユーザーを利用者として想定していないと感じ、自身のブログに記した。それがインターネット上で激しいバッシングを招いた。バッシングの内容は、「わがまま」「駅員がかわいそう」「駅員に感謝したのか」「駅員を試したのか」「迷惑行為だ」といったものだったという。

さて、この件について皆さんはどう思いますか。

公共交通機関の役割は、いうまでもなく全ての人（特に自力での交通手段をもたない人）に交通手段を提供することで、地域住民の健康や福祉、教育、環境などを支えています。また観光手段として、まちの活性化にも大きな効果をもたらすものと期待されています。当然、



その恩恵は誰もが平等に享受する権利を持っており、その全ての人々が持つ権利である「人権」は、法によっても保障されています。ですので、全ての人を対象にしているはずの「公共の」交通機関が、障がい者だから利用できないと拒否されるのは、「差別」であり「人権侵害」であるという主張です。障がいの他にも「差別」の対象となりやすいものには、性別や年齢、国籍や人種、学歴や宗教、日本では同和問題（生まれた場所や、その出身というだけで差別される、根拠も無く、著しく不合理な部落差別問題のこと）などたくさんあります。最近ではコロナ差別などという言葉も耳にします。差別のない、全ての人々の「人権」が尊重される社会を作るには、思い込みや偏見を捨て、お互いの個性や違いを認め合うこと、そして皆が助け合っていくことが必要です。差別問題は「する人とされる人」だけの問題ではなく、見て見ぬふりをする人や無関心な人も、「差別をする側」にいるのと同じだという厳しい指摘もあります。一人一人が、人権への配慮を、行動や態度で示すことが求められており、そのためにも「人権感覚」を磨いていく必要があるのです。



さて、前出の記事の筆者は、次のように結んでいます。
 「社会を変えるきっかけは、いつの時代も不当な扱いを受けた人々の切実な声だ。自由も権利も、勝手に天から降ってきたわけではない。誹謗中傷を受けても、伊是名さんは、声を上げ続けなければ社会は変わらないと訴えている。だから、わたしも、いつまでも当事者だけに任せてはられないのだ」と。

◎主な今後の予定

日	予定
7/7・8・9	企業説明会（希望者のみ参加）
7/12	「就職希望調査票」「進学希望調査票」
7/14	就職希望者：「応募前職場見学申込締め切り」
7/15	交通安全講話
7/21	大清掃・終業式

8月中にも進路関係で様々な締め切りがあります。詳細は後日伝えたいと思いますが夏休み中は長期不在とならぬよう気をつけてください。なお、不安がある人は早めに担任の先生にスケジュールについて相談しましょう。

